

【おおい町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	658人	627人	599人	590人	584人
② 予備機を含む 整備上限台数	0台	721台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	599台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	599台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0.0%	95.5%	100.0%	101.5%	102.6%
⑥ 予備機整備台数	0台	89台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	89台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末整備・更新計画の考え方)

令和2年度に端末を導入したため、令和7年度中に新端末を使用できるように整備する。
旧端末においては、令和3年4月から運用を開始し、使用開始から令和7年度末で5年が経過するが端末の故障率が高く、日常的な利活用に支障が出ている状況である。このため、5年に満たない間での更新を計画するが、児童生徒への影響を最小限に抑えるために令和8年3月からの運用開始を予定する。(但し、令和7年度の中学3年生を除く)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：718台（1stGIGAスクール構想整備台数 学習者用端末：718台、指導者用端末：108台）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設、各校の教師用予備機として再利用：50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：668台

○端末のデータ消去方法

- ・更新業者へ委託する：718台

○スケジュール

- 令和8年 3月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年 3月 使用済端末の公共施設等での再利用対応
- 令和8年 5月 処分事業者選定
- 令和8年 6月 使用済み端末の事業者への引き渡し